

お知らせ

平成13年度設備審査会日程決まる

中小企業新技術体化投資促進税制（メカトロ税制）及びエネルギー需給構造改革投資促進税制（エネ革税制）が平成14年3月までの期限で施行中ですが、建機工ではこの両税制の普及並びに円滑な運用を図るため、税制対象設備であることを明らかにする証明制度を実施しています。

この制度の公正な運営を期するため、技術製造委員会設備審査グループでは、対象設備としての適否について公正な審査を行う設備審査会を年間を通じて開催していますが、平成13年度の日程が以下のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

	設備審査会	申請締め切り
第1回	5月25日（金）	5月15日（火）
第2回	7月13日（金）	7月3日（火）
第3回	9月14日（金）	9月4日（火）
第4回	11月9日（金）	10月30日（火）
第5回	1月11日（金）	12月18日（火）
第6回	3月8日（金）	2月26日（火）